

兵庫県指定重要有形文化財 旧小阪家住宅の概要について

旧小阪家住宅は平成 7 年（1995）まで芦屋市三条町 9 番 3 号にあった、18 世紀後期に建てられたと推定される茅葺民家である。当住宅は、江戸時代には庄屋も務めた旧家が建てたものであり、その学術的価値から平成 6 年 3 月 23 日には芦屋市指定文化財に指定した。

しかし、平成 7 年の阪神・淡路大震災で全壊し、解体を余儀なくされたが、部材は解体調査の後、芦屋市に寄贈された。その後、芦屋市で保管してきたが、平成 28 年に兵庫県に部材を譲り、県立尼崎の森中央緑地において移築復原工事が行われた。

この建物は、入母屋造、茅葺、平入で正面を南に向け、本瓦葺の下屋を四面におろす。六甲山南麓で現存する江戸時代の茅葺民家はこの建物だけであり、兵庫県下におけるその学術的価値が評価され、今回、兵庫県指定重要有形文化財として指定されるに至った。



【図 1】芦屋市所在時の旧小阪家住宅



【図 2】移築復原後の旧小阪家住宅



【図 3】旧小阪家住宅があった場所（三条町 9 番 3 号）